

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【事業年度】	第86期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	杉本商事株式会社
【英訳名】	SUGIMOTO & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本正広
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀5丁目7番27号
【電話番号】	06(6538)2661(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役(管理本部長) 阪口尚作
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(千円)	41,622,565	41,461,530	34,168,042	24,724,151	29,420,387
経常利益	(千円)	3,153,259	2,751,552	1,607,719	196,991	1,172,139
当期純利益	(千円)	1,806,946	1,560,674	602,026	90,408	543,718
資本金	(千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数	(千株)	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399
純資産額	(千円)	22,262,846	23,001,996	22,972,669	22,924,495	23,216,772
総資産額	(千円)	29,022,844	29,659,502	26,818,731	26,948,678	28,363,032
1株当たり純資産額	(円)	1,954.63	2,019.59	2,017.03	2,012.83	2,038.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	45 (20)	45 (20)	30 (20)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益	(円)	158.64	137.03	52.86	7.94	47.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	76.7	77.6	85.7	85.1	81.9
自己資本利益率	(%)	8.3	6.9	2.6	0.4	2.4
株価収益率	(倍)	12.0	9.1	17.1	110.9	16.8
配当性向	(%)	28.4	32.8	56.8	252.0	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,574,335	1,710,095	3,230,406	2,291,972	793,592
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	720,186	791,681	843,997	465,300	603,440
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	510,065	511,898	512,265	229,151	228,131
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,821,520	4,228,034	6,102,179	7,699,699	7,661,720
従業員数	(名)	445	477	485	497	469

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。
- 2 売上高には消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和13年 1月	(株)旭商店を大阪市東淀川区において設立。
昭和27年12月	(株)旭商店を杉本商事(株)に改称。
昭和28年 1月	日之出工具(株)、(株)日測商会を合併、日之出営業所、日測営業所に改称。
昭和28年 9月	東京営業所(東京都大田区)を開設。
昭和32年 2月	平野営業所(大阪市東住吉区)を開設。
昭和32年11月	名古屋営業所(名古屋市中区)を開設。
昭和34年 9月	城東営業所(大阪市城東区)を開設。
昭和35年 3月	墨田営業所(東京都墨田区)を開設。
昭和36年 1月	堀田営業所(名古屋市瑞穂区)を開設。 川崎営業所(神奈川県川崎市)を開設。
昭和37年 3月	機工部(大阪市西区)を開設。
昭和38年 3月	東京支店(東京都大田区)を開設。
昭和38年 7月	貿易部(大阪市東淀川区)を開設。
昭和39年 7月	名古屋機工部(名古屋市熱田区)を開設。
昭和39年11月	淡路営業所(大阪市東淀川区)を開設。
昭和43年 9月	江東営業所(東京都墨田区)を開設。
昭和44年 3月	広島営業所(広島市中区)を開設。
昭和44年 4月	北陸営業所(石川県金沢市)を開設。
昭和44年11月	両毛営業所(群馬県伊勢崎市)を開設。
昭和45年 3月	城南営業所(東京都大田区)を開設。
昭和45年11月	静岡営業所(静岡県静岡市)を開設。
昭和46年 2月	本社を大阪市東淀川区から大阪市西区に移転。
昭和46年 4月	中国営業所(広島市中区)を開設。
昭和46年 5月	四国営業所(香川県高松市)を開設。
昭和46年 8月	枚方営業所(大阪府枚方市)を開設。
昭和46年11月	栗東営業所(滋賀県栗東市)を開設。
昭和48年10月	九州営業所(福岡市博多区)を開設。
昭和49年 1月	埼玉営業所(埼玉県戸田市)を開設。
昭和50年 3月	本社販売部(大阪市西区)を開設。
昭和52年 4月	厚木営業所(神奈川県伊勢原市)を開設。
昭和54年 9月	浜松営業所(静岡県浜松市)を開設。
昭和55年11月	東大阪営業所(東大阪市)を開設。
昭和57年 4月	長野営業所(長野県諏訪市)を開設。
昭和57年 6月	中国営業所を廃止して広島営業所へ統合。
昭和57年 9月	岡崎営業所(愛知県岡崎市)を開設。
昭和59年 9月	新潟営業所(新潟市)を開設。
昭和60年 9月	東北営業所(宮城県仙台市)を開設。
昭和62年 9月	栃木営業所(栃木県小山市)を開設。
平成 3年10月	機工部を廃止して東大阪営業所と日測営業所へ統合。 江東営業所を廃止して墨田営業所へ統合。

年月	概要
平成4年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成5年4月	大森営業所を廃止して城南営業所へ統合。 城南営業所の名称を大森営業所に改称。 上野営業所(三重県上野市)を開設。
平成5年8月	美濃加茂営業所(岐阜県美濃加茂市)を開設。
平成6年4月	奈良営業所(奈良県橿原市)を開設。 大垣営業所(岐阜県大垣市)を開設。
平成7年5月	八日市営業所(滋賀県八日市市)を開設。
平成9年4月	名古屋機工部と名古屋営業所を統合。 名称を名古屋営業所とする。
平成15年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。 名古屋販売部を廃止して名古屋営業所へ統合。 機器管材部を廃止して日之出営業所へ統合。
平成15年10月	土浦営業所(茨城県土浦市)を開設。
平成17年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部指定。
平成17年4月	鹿嶋営業所(茨城県鹿嶋市)を開設。 甚目寺連絡所・大府連絡所を営業所へ昇格。
平成18年4月	北関東連絡所を営業所へ昇格。
平成18年10月	埼玉営業所を廃止して北関東営業所へ統合。 北関東営業所の名称を埼玉営業所に改称。
平成19年4月	第三直需営業部を新設。 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を開設。 尾張旭連絡所を営業所へ昇格。 栃木営業所を廃止して墨田営業所へ統合。
平成20年4月	倉敷連絡所(岡山県倉敷市)を開設。
平成21年4月	執行役員制度を導入。 卸営業部を東部・西部の2部門制に変更。
平成22年4月	城東営業所を東大阪市へ移転。 名古屋営業所内へ西名古屋営業所を開設。 倉敷連絡所を営業所へ昇格。 東京販売部を廃止して墨田営業所へ統合。
平成22年10月	第一直需営業部を東・西の2部門制に変更。
平成23年3月	本社新社屋完成。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社2社で構成され、当社は測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等の販売、また子会社は測定器具の製造、販売を主な事業内容としております。

当社のセグメントとの関連は、次のとおりであります。なおセグメントと同一区分であります。

当社は、営業所単位で独立採算性の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社の取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

東部

東京を中心とする墨田営業所・大森営業所・川崎営業所・土浦営業所他8営業所

中部

名古屋を中心とする名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所他10営業所

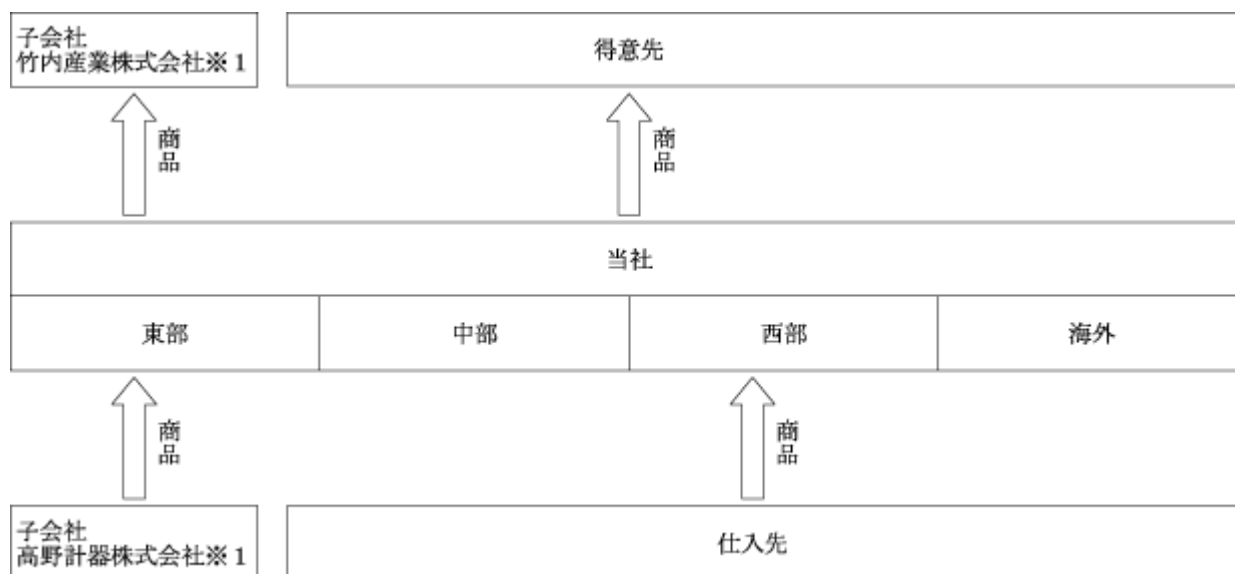
西部

大阪を中心とする日測営業所・東大阪営業所・十三営業所・日之出営業所他12営業所

海外

貿易部

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
469	35.3	9.6	4,502,671

セグメントの名称	従業員数(名)
東部	119
中部	145
西部	165
海外	8
全社(共通)	32
合計	469

- (注) 1 従業員数には、雇員(4名)及び嘱託(24名)を含めております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職及び管理部門を除き、杉本商事㈱労働組合を結成しており、組合員数は398名であります。

当組合は、上部団体には加盟しておりません。労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、中国やインドなどを中心とするアジア地域における活発な経済活動を牽引役として数多くの輸出関連業種を中心に景気回復の継続傾向が顕著に見受けられるものの、内需関連業種においては依然としてデフレ懸念の状況が継続しており、まだまだ設備投資等の本格拡大には至っておりません。後半において政府の経済政策の終息や急速な円高の進行による景気上昇の踊り場感を心配いたしました。需要の回復傾向や企業の在庫調整の進展により総じて底堅い景気動向の状況にて推移いたしました。

機械工具販売業界におきましては、特に依存度の高い自動車関連業界でのエコ対象車種を中心とした需要増による稼働率上昇が一巡、先行きに不安が感じられるものの、電機・電子部品業種における需要増による上昇、外需依存の輸出関連業種にも景気上昇が顕著となってきています。住宅建築関連分野や内需関連産業全般においては依然としてデフレ傾向が続いており、急激な為替の変動リスクもあり、すべての製造業種において不安感や警戒感が取り除かれた状況ではありません。結果として当社を取り巻く環境は回復基調を引き続き維持しながら、景気の本格回復への力強い足取りを感ずる状況ではなく、予断を許さない状況にて推移いたしました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社東北営業所及び北関東周辺の営業所も被災いたしました。速やかに通常に近い業務体制を整えることができました。しかしながら未曾有の規模で被災され数多くの犠牲者と行方不明者がおられ衷心より哀悼の意を捧げます。避難生活を余儀なくされた方の一刻も早い平穏な生活を取り戻されますようお祈りいたします。

東日本大震災の今後の影響につきましては、あまりの大災害ですであらゆる方面での影響が推測されるものの当社への直接また間接的影響を現時点では推測いたしかねます。

このような状況のもと当社といたしまして、経営努力を積み重ね、当事業年度において売上高294億200万円（前年同期比19.0%増）、経常利益11億72百万円（前年同期比495.0%増）、当期純利益5億43百万円（前年同期比501.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（東部）

自動車関連、半導体関連、食品関連等の大手工場稼働率が上向き傾向になり、通期の予算消費があり堅調に推移する一方中小企業において格差が発生しておりましたが、3月11日の東日本大震災以降、大半の工場がダメージを受け先行は不透明となりました。

この結果、当セグメントの売上高は82億22百万円、セグメント利益は1億56百万円となりました。

(中部)

エコカー減税終了に伴い、自動車関連企業を中心に減少傾向で推移してきました。一方アジア地域に対しての海外工場を持った得意先に関しては全般的に好調な動きが見られ、工作機械等も小型機の輸出が好調でありましたが、3月11日の東日本大震災以降、一気に減少し今後の動きは不透明となりました。

この結果、当セグメントの売上高は95億92百万円、セグメント利益は2億84百万円となりました。

(西部)

自動車、鉄鋼業界の厳しさは残っておりますが、中国を中心とするアジア地区への液晶・半導体分野の輸出需要により堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は107億54百万円、セグメント利益は3億43百万円となりました。

(海外)

為替相場が戦後最高値を記録することもあり、日本からの輸出には引き続き厳しい状況となりましたが、アジア地域は好調を維持し、特に韓国と台湾の液晶・半導体業界は好調で堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は8億50百万円、セグメント利益は60百万円となりました。

(注) 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益10億89百万円を計上するも、有形固定資産の取得や売上債権の増加で相殺され前期末に比べて37百万円減少し、当事業年度末は76億61百万円となりました。

なお、当事業年度末におけるフリー・キャッシュ・フローは4億84百万円です。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前事業年度より14億98百万円減少し、7億93百万円となりました。これらは主に、税引前当期純利益10億89百万円、減価償却費2億45百万円、仕入債務の増加3億32百万円、たな卸資産の減少2億18百万円の収入に対し、売上債権の増加12億48百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前事業年度より1億38百万円増加し、6億3百万円となりました。これらは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前事業年度より1百万円減少し、2億28百万円となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー = 当期純利益 + 減価償却費 設備投資額 運転資本増加額

なお、運転資本は、売掛金 + 受取手形 + たな卸資産 買掛金 支払手形で算出しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(千円)	前期比(%)
東部	6,731,635	115.6
中部	7,809,663	134.1
西部	8,885,972	119.7
海外	726,547	122.7
合計	24,153,817	122.8

(注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(千円)	前期比(%)
東部	8,222,605	111.3
中部	9,592,120	128.6
西部	10,754,964	117.5
海外	850,697	117.5
合計	29,420,387	119.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速な対応が求められております。

当社といたしましては、あらゆる産業のニーズに対応すべく情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を進めるため、IT技術の積極的利用による業務の改善とスピード化を目指しております。また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに営業力の一層の強化を図るべく、若手人材の確保と提案営業のできる人材の育成に努め、よりきめ細かい営業活動を行うように徹底してまいります。

なお、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に関しましては、当社においては全社員の無事および事務所等の被害状況が軽微であることを確認しております。今後の東北地方を中心とした市場動向への影響は不透明であります。当社への影響を最小限にするとともに、東北地方の復興に貢献すべく、全社をあげて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

当社は、景気動向、おもに鉱工業生産指数や製造業稼働率指数及び機械受注等の統計資料で示される分野に比較的影響を受けやすい業種に属しています。その原因は、機械及び機器・工具類が、産業機械、工作機械、自動車、電気、半導体、電子部品等に最も多く使用・消費されているからであり、各々が経済成長率に影響をあたえるほどすそ野が広い分野であるからです。

当社といたしましては、流通過程の見直しによる販売ルートの開拓、新規開拓、新規出店による商圈の拡大等の営業努力を行っておりますが、自動車関連、IT関連、液晶や半導体関連の製造現場での設備投資、工場稼働率が下降した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の育成

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足度の向上」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。今後においても、業績拡大や積極的な出店を継続していくためには、従来以上に注力する必要があります。

当社といたしましては、新市場開拓のために積極的に人材確保を行いながら、情報提供、技術提供といった提案型営業のできる人材育成と技術的専門知識をもったセールスエンジニアを育成し他社と差別化を図り、新規出店、業容拡大に向け努力しております。

しかしながら、業容拡大・新規出店を担える人材の確保及び育成ができない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、前半は政府の減税対策もあり、自動車、電機業界において稼働率も上昇しましたが、後半は減税終了や急激な為替の変動も重なり、すべての製造業種において景気の本格回復への力強い足取りを感じずる状況ではなくなってきました。このような状況の中でも設備投資に係わる工作器具商品は24.4%増加、設備に付随する測定器具商品は23.6%増加し、全体の売上は19.0%増加となりました。経営指標の第一目標である営業利益率は2.9%(前期は営業損失)となりました。今後も仕入価格の見直しや、より一層の経費の節減に努め営業利益の増加に努めてまいります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、下記の3点を今後の経営方針として重点的に行ってまいります。

新規開設

新たな商圈の拡大を目指し、東関東地域や西日本に注力してまいります。既存の営業所においては、営業基盤の強化、得意先へのサービス向上と社員の職場環境の改善のため、四国営業所の新築移転を行っております。

異業種への取り組み

食品関係や化学薬品関係などあらゆる産業の情報収集に努め、その工場等に、職場環境関連製品・静電気除去装置等の売り込みを図っております。

物流管理

受注から納品までのリードタイムのさらなる短縮を図るため、情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を推進すべく、IT技術を積極的に利用し、業務の改善とスピード化を目指しております。また、あらゆる産業界の幅広いニーズに対応できるように、在庫商品の見直しを行ない幅広い商品の在庫管理を行っております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の販売代金の回収は41%が手形回収である一方、仕入代金の支払いは約97%が現金（振込）で支払っております。売上高が増加する場合、仕入債務より売上債権の増加額が大きくなるため運転資金が増加し、一時的にキャッシュ・フローが悪化します。しかし、これは現金支払いにより得られる仕入割引（金融収入）のメリットを享受しております。

一方、取扱い商品が多岐にわたるため棚卸資産が多く、在庫の回転期間は当事業年度においては、売上の増加等で0.3ヶ月減少し0.8ヶ月となりました。さらなる在庫期間の改善に努めながら、さらに幅広い在庫を取りそろえて、多種・多様なお客様のニーズに即応できるように努めてまいります。また営業債権の早期回収と現金回収への取り組みで手形回収率も徐々に低下しており、営業キャッシュ・フローの改善に努めております。

当事業年度における営業キャッシュ・フローは、税引前当期純利益10億89百万円を計上し、仕入債務の増加3億32百万円、たな卸資産の減少2億18百万円の収入に対し、売上債権の増加12億48百万円等で相殺され7億93百万円となり前事業年度末に比べ14億98百万円減少しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、当社を取り巻く事業環境は、景気の流れ、工業指数の流れ、デジタル機器や自動車産業における事業展開の動向等、さまざまな要因が複雑に影響するため予想不可能な部分も数多くあります。今後の方針としましては、これらの外部影響を最小限に押さえ、業績の拡大を図るため、異業種への取り組み、新規開拓、物流のスピード化、提案型営業の展開、環境関連商品のノウハウの蓄積、数多い取り扱い商品のさらなる拡大を中心に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資は、総額5億77百万円であり、その主要なものは、本社社屋の新築によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)					
営業設備 本社 (大阪市西区)	512.74	242,337	660,000	1,967	16,436	13,602	934,343	32
日測営業所 (大阪市西区)					408	649	1,058	7
十三営業所 (大阪市淀川区)	474.00	19,884	8,121	2	588	1,955	30,551	9
日之出営業所 (大阪市西淀川区)	680.49	5,000	11,097	1,398	1,809	2,202	21,507	17
姫路連絡所 (姫路市)	316.00	62,148	17,742	381			80,273	
平野営業所 (大阪市平野区)	349.74	180	2,830	323	269	774	4,377	6
城東営業所 (東大阪市)	331.41	36,258	14,251		497	3,308	54,315	10
淡路営業所 (大阪市東淀川区)	662.29	317,713	95,365	1,277	1,239	2,297	417,892	11
枚方営業所 (京田辺市)	647.90	82,527	31,870	657	2,418	4,128	121,603	14
京都連絡所 (京都市伏見区)	488.00	76,371	14,447	277			91,096	
栗東営業所 (栗東市)	489.91	6,041	32,949	586	1,525	745	41,847	9
奈良営業所 (橿原市)	614.63	67,054	71,816	2,079	1,876	909	143,736	12
倉敷連絡所 (岡山県倉敷市)	699.85	57,345	38,483	836	596	1,977	99,240	4
本社販売部 (大阪市西区)	171.10	15,668	12,772		165	1,824	30,431	7
貿易部 (大阪市西区)						564	564	8
東大阪営業所 (東大阪市)	995.60	142,211	56,932	257	766	2,800	202,968	23
名古屋営業所 (名古屋市中区)	1,083.87	695,377	124,292	2,038	1,229	4,609	827,548	26
西名古屋営業所 (名古屋市中区)					1,057	1,774	2,832	11
堀田営業所 (名古屋市中区)	226.05	10,158	19,489	36	965	2,130	32,779	10
小牧営業所 (小牧市)	485.64	28,243	22,194	331	962	1,765	53,497	15

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)					
営業設備								
上野営業所 (伊賀市)	702.33	49,329	32,390	695	1,065	3,690	87,171	8
美濃加茂営業所 (美濃加茂市)	575.43	57,856	15,749	150	528	1,009	75,294	7
大垣営業所 (大垣市)	365.99	79,781	21,969	168	788	720	103,428	11
八日市営業所 (東近江市)	626.44	61,860	28,718	383	837	3,724	95,522	10
甚目寺営業所 (愛知県海部郡 甚目寺町)	456.88	71,493	22,953	248	1,799	3,913	100,407	7
大府営業所 (大府市)	569.28	82,414	24,799	976	1,124	2,954	112,269	9
尾張旭営業所 (尾張旭市)	715.87	91,699	16,761	478	361	1,201	110,502	5
浜松営業所 (浜松市東区)	1,061.16	138,050	77,283	1,433	391	3,021	220,180	10
岡崎営業所 (岡崎市)	1,077.58	163,866	79,538	2,107	450	390	246,353	11
上田連絡所 (上田市)	302.67	17,707	15,178	356			33,241	
北陸営業所 (金沢市)	827.63	89,249	16,119	29	485	861	106,745	6
四国営業所 (高松市)	560.00	72,247	69,594	1,650	253	3,334	147,080	7
九州営業所 (福岡市博多区)	571.27	57,142	46,874	1,142	324	3,404	108,888	10
広島営業所 (広島市中区)	184.67	70,589	17,351	3	470	3,504	91,919	9
墨田営業所 (東京都墨田区)	618.84	309,426	212,965	132	388	2,241	525,154	20
大森営業所 (東京都大田区)	218.91	19,964	91,151	844	852	1,507	114,320	14
川崎営業所 (横浜市港北区)	892.56	338	56,333	537	2,158	2,993	62,361	12
土浦営業所 (土浦市)	429.89	28,600	26,723	437	848	1,374	57,983	8
鹿嶋営業所 (鹿嶋市)	721.00	28,189	33,647	1,127	1,373	3,476	67,814	8
宇都宮営業所 (宇都宮市)	992.00	74,357	51,405	2,102	735	1,534	130,135	4
両毛営業所 (伊勢崎市)	599.00	25,130	7,219	1,248	611	819	35,029	9
静岡営業所 (静岡市清水区)	406.00	63,310	7,962	26	371	1,348	73,019	9

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)					
営業設備								
厚木営業所 (伊勢原市)	462.81	65,057	35,845	1,529	243	529	103,205	10
長野営業所 (諏訪市)	826.45	77,310	71,635	2,857	2,238	3,632	157,674	11
新潟営業所 (新潟市)	576.90	41,630	2,005	2	825	831	45,293	3
東北営業所 (仙台市若林区)	592.80	46,200	2,767	323	400	3,334	53,025	8
栃木連絡所 (小山市)	443.92	36,581	6,771	208			43,562	
千葉連絡所 (千葉市中央区)	257.68	58,462	16,634	529			75,626	
埼玉営業所 (上尾市)	1,013.00	159,587	72,811	1,030	448	881	234,759	12
営業設備計	26,878.18	4,001,956	2,415,820	35,214	53,191	104,258	6,610,440	469
その他								
寮・社宅 (大阪・東京等)	3,384.14	319,268	206,307	3,407			528,983	
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	674.00	15,374	641				16,015	
賃貸店舗 (大阪・横浜等)	[1,015.63] 1015.63	206,228	38,928	488			245,645	
駐車場 (大阪・東京等)	2,242.21	435,973		1,425			437,399	
遊休資産 (福井)	952.00	3					3	
その他の設備計	[1,015.63] 8,267.98	976,848	245,877	5,321			1,228,047	
合計	[1,015.63] 35,146.16	4,978,804	2,661,697	40,535	53,191	104,258	7,838,487	469

(注) 1 投下資本額は帳簿価額によるものであります。

2 土地面積〔1,015.65〕内は日和山観光㈱、他4社に対し賃貸中のものであり、内数表示であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

かねてより建設中の新本社社屋は、平成23年3月31日に完成引渡しを受け平成23年4月25日より営業を開始しております。

新たな重要な設備の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備の更新のための除去等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	11,399,237	11,399,237		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月16日	150,700	11,399,237	104,284	2,597,406	104,103	2,513,808

(注) 第三者割当：発行価格 1,458円 発行価額(引受価額) 1,382.80円 資本組入額 692円
割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	20	132	44	2	5,875	6,106	
所有株式数(単元)		21,589	393	5,944	3,460	3	82,462	113,851	14,137
所有株式数の割合(%)		18.96	0.35	5.22	3.04	0.00	72.43	100	

(注) 自己株式10,786株は、「個人その他」に107単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
杉本正広	大阪府池田市	519	4.6
杉本健次	大阪府池田市	328	2.9
杉本栄作	東京都町田市	322	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	294	2.6
杉本商事従業員持株会	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	279	2.5
杉本利夫	大阪府池田市	263	2.3
竹田和平	名古屋市天白区	250	2.2
杉本きみ	大阪府池田市	225	2.0
福本勲	名古屋市中区	220	1.9
畑井三雄	大阪府豊中市	203	1.8
計		2,907	25.5

(注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,374,400	113,744	
単元未満株式	普通株式 14,137		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237		
総株主の議決権		113,744	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	10,700		10,700	0.1
計		10,700		10,700	0.1

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対して、新株予約権を発行する方式によるもので、平成23年6月17日の定時株主総会並びに同日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名(社外取締役1名除く) 当社の執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	140,000株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月4日～平成28年7月3日

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件（上記に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）、または、新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から、上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

ロ 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法等155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	732	558
当期間における取得自己株式	130	98

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	10,786		10,916	

(注) 当期間における保有自己株式数には平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は堅実な財務体質と安定した経営基盤を誇りとしており、株主各位には、安定的な配当の継続と、適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主への安定的な利益還元と、公約配当性向を遵守するため普通配当20円(うち中間配当10円)とさせて頂きました。

この結果、当期の配当性向は41.9%、株主資本配当率は1.0%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化のための設備投資と、市場ニーズに応えるべく商品開拓に有効投資をしていくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月20日 取締役会議	113,890	10
平成23年6月17日 定時株主総会決議	113,884	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,045	1,917	1,350	1,013	939
最低(円)	1,630	1,122	890	725	600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	719	675	741	760	798	837
最低(円)	616	622	651	715	715	600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	杉本正広	昭和25年12月10日生	昭和49年3月 当社入社 昭和55年10月 東大阪営業所長 昭和60年12月 取締役就任 昭和61年4月 取締役 本社販売部所長 昭和62年10月 取締役 西部卸営業部長 平成2年4月 取締役 経営企画室長 平成2年6月 常務取締役 経営企画室長 平成5年4月 常務取締役 管理本部長 平成8年6月 代表取締役専務 管理本部長 平成9年4月 代表取締役専務 営業本部長(現) 平成12年6月 代表取締役社長(現)	(注) 3	519
常務取締役	経営企画室長 兼SE推進部長	杉本利夫	昭和33年9月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 SE推進部長(現) 平成3年6月 取締役就任 平成5年4月 取締役 経営企画室長 平成6年4月 取締役 第一直需営業部長 平成12年7月 取締役 社長室長 平成20年6月 常務取締役 経営企画室長(現)	(注) 3	263
常務取締役	管理本部長	阪口尚作	昭和26年6月10日生	昭和49年3月 当社入社 平成2年3月 十三営業所長 平成16年10月 第一直需営業部長 平成17年6月 取締役就任 平成21年4月 常務取締役 管理本部長(現)	(注) 3	4
取締役		宮地亀三	昭和19年11月24日生	昭和42年4月 タキ口ン株式会社入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成18年6月 同社取締役兼専務執行役員就任 平成22年6月 同社名誉顧問就任(現) 平成23年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	4
常勤監査役		友近宏	昭和34年10月18日生	昭和57年4月 株式会社三和銀行入行 (現：株式会社三菱東京UFJ銀行) 平成21年3月 同社日本一支社長就任 平成23年3月 当社入社 顧問就任 平成23年6月 常勤監査役就任(現)	(注) 4	
監査役		伴純之介	昭和18年6月15日生	昭和53年4月 大阪弁護士会登録 昭和60年7月 伴法律事務所開設(現) 平成15年6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	
監査役		梅野外次	昭和24年1月24日生	昭和42年4月 大阪国税局入局 平成19年7月 東山税務署署長 平成20年8月 税理士登録 梅野税理士事務所開設(現) 平成23年6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	
計						792

- (注) 1 取締役宮地亀三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役伴純之介及び梅野外次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常務取締役杉本利夫は、代表取締役社長杉本正広の弟であります。
- 6 当社では、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルの意思決定の迅速化をはかるため執行役員制度を導入しております。

執行役員は7名で、西部営業部長岳尾明毅、東部営業部長土師圭介、第二直需営業部長長谷川順一、第一直需西営業部長森浦啓輔、第三直需営業部長今中博幸、第一直需東営業部長可児紀英、コンプライアンス室長兼総務部長西島郁夫で構成されております。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
小川 誠	昭和18年12月12日生	昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 昭和64年1月 同社西日本営業統轄本部 企画推進部長 平成9年4月 アイスコ(株)取締役 平成12年10月 日本アイ・ビー・エム人事サービ ス(株)担当部長 平成17年12月 同社退職 平成20年6月 当社補欠監査役	(注)	1

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名の内2名は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

当社は、営業所の業務活動の妥当性や法令・定款・社内規定の遵守状況等について監査を行うため社長直轄の内部監査室を設置しております。

また、法令や社内規定を遵守のため社長直轄のコンプライアンス室を設置しております。社長の指名によるコンプライアンス委員会を設け遵法文化の形成に資し、社内改革に努めると同時に、遵法の周知徹底に向け提言及び勧告を行っております。コンプライアンス室は、役員・社員に対してコンプライアンスの啓蒙及び教育活動を行っております。

その他、「企業行動憲章」を定め社長以下全役員・社員が宣誓書を提出し、毎日朝礼で復唱することにより企業倫理の徹底に努めております。別途「コンプライアンス基本規程」・「内部通報に関する規程」・「経営リスクマネジメント規程」等を定めております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと契約しております。なお、会計監査人とは、会社法427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容は、会計監査人は、本契約締結後、会社法423条第1項の責任について、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

執行役員制度を導入し業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定の迅速化を図っております。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査室は3名で行っております。内部監査規程に基づき作成された「年度内部監査計画書」に従い各営業所の業務活動の監査を実施し結果を社長へ報告し、業務の改善に向けた助言・改善等を行っております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的・公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い取締役の職務執行に対して適法性・妥当性を監査しております。社外監査役は、それぞれ弁護士・税理士として専門的見地からそれぞれの会議等で発言を行っております。会計監査人からは「監査計画説明（年次）」及び「会計監査結果報告」を受けております。また、これらの定期的会合以外に、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて情報交換・意見交換を行うなどの連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

八 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係・資本的关系または、取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限定とする損害賠償責任限定契約を締結しております。社外取締役は、取締役会等会社の重要な会議へ出席し、経営事項の決定及び業務執行への助言及び監督機能を客観的かつ中立的な視点で行っております。社外監査役は、毎月開催される監査役会で情報の共有化に努め常勤監査役とそれぞれの立場で意見交換を行っております。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	84,780	84,780		4
監査役 (社外監査役を除く)	8,160	8,160		1
社外監査役	2,400	2,400		2

(注) 1 使用人兼務役員の使用人分給与は含めておりません。

2 報酬限度額は、平成18年6月16日開催の株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度			
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計	受取配当 金額の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	148,700	97,138	2,422			51,561
非上場株式以外の 株式	872,545	835,906	13,709		213,404	1,856

業務を執行した公認会計士について

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、梶浦和人及び藤井睦裕であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等4名です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の議案審議をより確実に実施し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		27,500	
計	28,000		27,500	

【その他重要な報酬の内容】

・前事業年度
該当事項はありません。

・当事業年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

・前事業年度
該当事項はありません。

・当事業年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第85期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第86期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第85期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第86期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集と社員の研鑽を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第85期 (平成22年3月31日)	第86期 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,199,699	6,661,720
受取手形	3,757,870	4,262,642
売掛金	4,589,968	5,335,444
有価証券	1,500,000	1,000,000
商品	1,971,404	1,752,476
前払費用	11,723	9,651
繰延税金資産	192,400	137,995
その他	69,488	66,769
貸倒引当金	17,834	20,448
流動資産合計	18,274,722	19,206,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,568,889	5,105,226
減価償却累計額	2,423,767	2,443,529
建物(純額)	2,145,122	2,661,697
構築物	184,176	181,104
減価償却累計額	133,237	140,568
構築物(純額)	50,938	40,535
車両運搬具	316,901	310,718
減価償却累計額	256,628	257,527
車両運搬具(純額)	60,272	53,191
工具、器具及び備品	364,158	378,571
減価償却累計額	289,532	274,313
工具、器具及び備品(純額)	74,626	104,258
土地	4,978,804	4,978,804
建設仮勘定	7,577	18,627
有形固定資産合計	7,317,342	7,857,114
無形固定資産		
ソフトウェア	9,013	10,636
電話加入権	31,611	31,611
ソフトウェア仮勘定	-	9,576
無形固定資産合計	40,624	51,824

	第85期 (平成22年3月31日)	第86期 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,045,076	954,693
関係会社株式	15,400	15,400
出資金	11,370	11,370
従業員に対する長期貸付金	22,700	20,140
関係会社長期貸付金	20,000	17,600
長期貸付金	20,000	20,000
固定化営業債権	151	84
長期前払費用	8,807	6,995
繰延税金資産	20,778	49,963
差入保証金	165,935	163,592
その他	12,077	14,939
貸倒引当金	26,307	26,937
投資その他の資産合計	1,315,989	1,247,842
固定資産合計	8,673,956	9,156,781
資産合計	26,948,678	28,363,032
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,885,533	3,218,037
未払金	138,555	409,602
未払費用	285,968	296,896
未払法人税等	34,800	517,700
未払消費税等	13,866	4,179
前受金	3,264	9,484
預り金	19,715	14,539
前受収益	1,258	1,576
従業員預り金	238,322	242,815
その他	5,053	4,889
流動負債合計	3,626,337	4,719,720
固定負債		
退職給付引当金	214,941	233,940
長期未払金	158,237	154,637
長期預り保証金	24,666	24,782
資産除去債務	-	13,180
固定負債合計	397,845	426,540
負債合計	4,024,182	5,146,260

	第85期 (平成22年3月31日)	第86期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金		
資本準備金	2,513,808	2,513,808
資本剰余金合計	2,513,808	2,513,808
利益剰余金		
利益準備金	260,979	260,979
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	74,231	73,357
別途積立金	16,500,000	16,500,000
繰越利益剰余金	835,920	1,152,730
利益剰余金合計	17,671,130	17,987,067
自己株式	7,628	8,187
株主資本合計	22,774,717	23,090,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149,778	126,676
評価・換算差額等合計	149,778	126,676
純資産合計	22,924,495	23,216,772
負債純資産合計	26,948,678	28,363,032

【損益計算書】

(単位：千円)

	第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	24,724,151	29,420,387
売上原価		
商品期首たな卸高	2,725,471	1,971,404
当期商品仕入高	19,783,672	24,153,817
合計	22,509,144	26,125,222
商品期末たな卸高	1,971,404	1,752,476
売上原価合計	20,537,740	24,372,746
売上総利益	4,186,410	5,047,641
販売費及び一般管理費		
荷造費	119,213	128,332
車両費	124,780	133,171
広告宣伝費	21,763	26,608
販売促進費	8,894	9,881
貸倒引当金繰入額	3,724	2,613
役員報酬	117,480	95,340
給料	1,953,094	1,859,706
賞与	370,084	419,192
退職給付費用	284,621	270,566
法定福利費	264,938	269,587
福利厚生費	41,637	16,499
交際費	21,595	68,550
旅費	60,542	66,832
通信費	121,107	100,398
水道光熱費	52,040	51,206
消耗品費	5,900	5,730
事務用品費	60,954	71,990
租税公課	72,735	74,576
減価償却費	293,298	245,448
修繕費	8,369	9,495
不動産賃借料	67,042	71,275
その他	196,646	205,034
販売費及び一般管理費合計	4,270,466	4,202,039
営業利益又は営業損失()	84,055	845,601

	第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	11,440	7,626
受取配当金	14,304	17,006
不動産賃貸料	67,129	69,426
仕入割引	200,685	261,506
その他	28,481	31,590
営業外収益合計	322,041	387,156
営業外費用		
支払利息	2,739	2,939
売上割引	37,436	49,890
その他	818	7,788
営業外費用合計	40,993	60,618
経常利益	196,991	1,172,139
特別利益		
固定資産売却益	¹ 12,146	-
退職給付制度終了益	-	20,410
特別利益合計	12,146	20,410
特別損失		
固定資産除売却損	² 28,054	² 27,300
投資有価証券評価損	558	53,417
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,180
会員権評価損	-	8,540
その他	461	629
特別損失合計	29,075	103,068
税引前当期純利益	180,062	1,089,481
法人税、住民税及び事業税	47,969	504,727
法人税等調整額	41,684	41,036
法人税等合計	89,654	545,763
当期純利益	90,408	543,718

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,597,406	2,597,406
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,597,406	2,597,406
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,513,808	2,513,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,513,808	2,513,808
資本剰余金合計		
前期末残高	2,513,808	2,513,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,513,808	2,513,808
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	260,979	260,979
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	260,979	260,979
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	75,160	74,231
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	929	873
当期変動額合計	929	873
当期末残高	74,231	73,357
別途積立金		
前期末残高	16,000,000	16,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	-
当期変動額合計	500,000	-
当期末残高	16,500,000	16,500,000

	第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,472,368	835,920
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	929	873
別途積立金の積立	500,000	-
剰余金の配当	227,786	227,782
当期純利益	90,408	543,718
当期変動額合計	636,448	316,810
当期末残高	835,920	1,152,730
利益剰余金合計		
前期末残高	17,808,508	17,671,130
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	227,786	227,782
当期純利益	90,408	543,718
当期変動額合計	137,378	315,936
当期末残高	17,671,130	17,987,067
自己株式		
前期末残高	7,487	7,628
当期変動額		
自己株式の取得	141	558
当期変動額合計	141	558
当期末残高	7,628	8,187
株主資本合計		
前期末残高	22,912,237	22,774,717
当期変動額		
剰余金の配当	227,786	227,782
当期純利益	90,408	543,718
自己株式の取得	141	558
当期変動額合計	137,519	315,377
当期末残高	22,774,717	23,090,095

	第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	60,432	149,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,345	23,101
当期変動額合計	89,345	23,101
当期末残高	149,778	126,676
評価・換算差額等合計		
前期末残高	60,432	149,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,345	23,101
当期変動額合計	89,345	23,101
当期末残高	149,778	126,676
純資産合計		
前期末残高	22,972,669	22,924,495
当期変動額		
剰余金の配当	227,786	227,782
当期純利益	90,408	543,718
自己株式の取得	141	558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,345	23,101
当期変動額合計	48,173	292,276
当期末残高	22,924,495	23,216,772

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	180,062	1,089,481
減価償却費	293,298	245,448
退職給付引当金の増減額（は減少）	68,349	18,998
受取利息及び受取配当金	25,744	24,632
投資有価証券評価損益（は益）	558	53,417
支払利息	2,739	2,939
固定資産除売却損益（は益）	15,908	27,300
売上債権の増減額（は増加）	916,316	1,248,147
たな卸資産の増減額（は増加）	754,067	218,928
仕入債務の増減額（は減少）	673,240	332,504
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	41,647	50,311
長期未払金の増減額（は減少）	364,481	-
その他	16,749	30,600
小計	2,455,917	797,152
利息及び配当金の受取額	25,164	24,507
利息の支払額	2,739	2,939
法人税等の支払額	186,369	25,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,291,972	793,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	400,121	577,096
有形固定資産の売却による収入	64,083	696
投資有価証券の取得による支出	87,542	1,952
貸付けによる支出	89,000	44,000
貸付金の回収による収入	47,520	44,560
その他	240	25,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,300	603,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	229,151	228,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,151	228,131
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,597,520	37,979
現金及び現金同等物の期首残高	6,102,179	7,699,699
現金及び現金同等物の期末残高	7,699,699	7,661,720

【重要な会計方針】

項目	第85期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第86期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金については、取得原価 をもって貸借対照表価額としてお ります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 子会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(3) 子会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>移動平均法による原価法(収益性の低 下による簿価の切下げの方法)によっ ております。</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 建物 旧定率法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得 したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得 したもの 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。建物 15年～50年、 構築物 10年～40年、車両運搬具 4年～6年、工具器具備品 3年～ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 主な耐用年数 ソフトウェア(自社利用分) 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	第85期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第86期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(293,902千円)については、償却期間を10年とする均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 従来、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年1月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付年金制度へ移行いたしました。 これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、退職給付制度終了益として20,410千円計上しております。 また、本移行に伴い発生した過去勤務債務を一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び満期3ヶ月以内の定期預金ならびに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到達する有価証券からなっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響はありませんが、税引前当期純利益は13,180千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第85期 (平成22年 3月31日)	第86期 (平成23年 3月31日)
1 このうち担保に供している資産は下記のとおりであります。	1 このうち担保に供している資産は下記のとおりであります。
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
投資有価証券 67,900千円	投資有価証券 63,560千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
買掛金 48,109千円	買掛金 51,316千円
2 固定化営業債権	2 固定化営業債権
更生債権、破産債権等を計上しております。	同左
3 受取手形裏書譲渡高 124,864千円	3 受取手形裏書譲渡高 114,767千円

(損益計算書関係)

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	
土地 12,146千円	
計 12,146千円	
2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。	2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。
土地 11,345千円	建物 18,900千円
建物 10,897千円	構築物 124千円
構築物 364千円	車両運搬具 3,128千円
車両運搬具 2,075千円	工具、器具及び備品 5,148千円
工具、器具及び備品 3,371千円	計 27,300千円
計 28,054千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第85期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	11,399			11,399

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	9,890	164		10,054

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加164株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	113,893	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月20日 取締役会	普通株式	113,893	10	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,891	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日

第86期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	11,399			11,399

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	10,054	732		10,786

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加732株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	113,891	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	113,890	10	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,884	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第85期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第86期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,199,699千円	現金及び預金勘定	6,661,720千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到達する有価証券	1,500,000千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到達する有価証券	1,000,000千円
現金及び現金同等物	7,699,699千円	現金及び現金同等物	7,661,720千円

(金融商品関係)

第85期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金は全て自己資金にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先及び子会社に短期・長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規定・稟議規定に従い、営業債権及び長期・短期貸付金について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の営業債権で特定の大口顧客はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1.現金及び預金	6,199,699	6,199,699	
2.受取手形	3,757,870	3,757,870	
3.売掛金	4,589,968	4,589,968	
4.有価証券			
満期保有目的の債券	1,500,000	1,500,000	
5.投資有価証券			
その他有価証券	896,376	896,376	
6.差入保証金	165,935	121,178	44,757
7.従業員に対する 長期貸付金	22,700	22,700	
8.関係会社長期貸付金	20,000	20,000	
9.長期貸付金	20,000	20,000	
資産計	17,172,550	17,127,793	44,757
10.買掛金	2,885,533	2,885,533	
11.未払金	138,555	138,555	
12.未払法人税等	34,800	34,800	
13.未払消費税等	13,866	13,866	
14.預り金	19,715	19,715	
15.前受金	3,264	3,264	
16.従業員預り金	238,322	238,322	
17.長期未払金	158,237	116,150	42,086
18.長期預り保証金	24,666	21,092	3,573
負債計	3,516,960	3,471,300	45,659

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

1. 現金及び預金、2. 受取手形、3. 売掛金、4. 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 投資有価証券

時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

6. 差入保証金

ゴルフ会員権につきましては、期末会員権相場によっております。代理店契約に基づく差入保証金につきましては利息を頂いているものは帳簿価額を時価とし、利息が付かないもの及びその他の差入保証金につきましては合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

7. 従業員に対する長期貸付金、8. 関係会社長期貸付金、9. 長期貸付金

相応の金利回収を行っているため期末帳簿価額を、時価としております。

10. 買掛金、11. 未払金、12. 未払法人税等、13. 未払消費税等、14. 預り金、15. 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

16. 従業員預り金

預金利息を支払っているため、期末帳簿価額を時価としております。

17. 長期未払金

個別の案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

18. 長期預り保証金

金利が発生している案件につきましては、期末帳簿価額を時価とし、金利が発生しない案件につきましては案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 148,700千円)につきましては、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「5. 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(貸借対照表計上額 15,400千円)及び出資金(貸借対照表計上額 11,370千円)につきましては、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,199,699			
受取手形	3,757,870			
売掛金	4,589,968			
有価証券				
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	1,500,000			
従業員に対する長期貸付金	3,560	10,740	1,200	7,200
関係会社長期貸付金	4,800	15,200		
長期貸付金	4,800	15,200		
合計	16,060,699	41,140	1,200	7,200

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

第86期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金は全て自己資金にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先及び子会社に短期・長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規定・稟議規定に従い、営業債権及び長期・短期貸付金について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の営業債権で特定の大口顧客はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1.現金及び預金	6,661,720	6,661,720	
2.受取手形	4,262,642	4,262,642	
3.売掛金	5,335,444	5,335,444	
4.有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,000	1,000,000	
5.投資有価証券			
その他有価証券	857,555	857,555	
6.差入保証金	163,592	120,401	43,190
7.従業員に対する 長期貸付金	20,140	20,140	
8.関係会社長期貸付金	17,600	17,600	
9.長期貸付金	20,000	20,000	
資産計	18,338,694	18,295,504	43,190
10.買掛金	3,218,037	3,218,037	
11.未払金	409,602	409,602	
12.未払法人税等	517,700	517,700	
13.未払消費税等	4,179	4,179	
14.預り金	14,539	14,539	
15.前受金	9,484	9,484	
16.従業員預り金	242,815	242,815	
17.長期未払金	154,637	117,341	37,295
18.長期預り保証金	24,782	21,479	3,302
負債計	4,595,777	4,555,178	40,598

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

1. 現金及び預金、2. 受取手形、3. 売掛金、4. 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 投資有価証券

時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

6. 差入保証金

ゴルフ会員権につきましては、期末会員権相場によっております。代理店契約に基づく差入保証金につきましては利息を頂いているものは帳簿価額を時価とし、利息が付かないもの及びその他の差入保証金につきましては合理的とみられる金利で割り引いて算定してしております。

7. 従業員に対する長期貸付金、8. 関係会社長期貸付金、9. 長期貸付金

相応の金利回収を行っているため期末帳簿価額を、時価としております。

10. 買掛金、11. 未払金、12. 未払法人税等、13. 未払消費税等、14. 預り金、15. 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

16. 従業員預り金

預金利息を支払っているため、期末帳簿価額を時価としております。

17. 長期未払金

個別の案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

18. 長期預り保証金

金利が発生している案件につきましては、期末帳簿価額を時価とし、金利が発生しない案件につきましては案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額97,138千円)につきましては、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「5. 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(貸借対照表計上額15,400千円)及び出資金(貸借対照表計上額11,370千円)につきましては、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,661,720			
受取手形	4,262,642			
売掛金	5,335,444			
有価証券				
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	1,000,000			
従業員に対する長期貸付金	1,820	10,160	1,200	6,960
関係会社長期貸付金	3,600	14,000		
長期貸付金	3,300	14,400	2,300	
合計	17,268,527	38,560	3,500	6,960

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

第85期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	769,106	491,780	277,326
その他	23,831	15,982	7,848
小計	792,937	507,762	285,174
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	103,438	136,291	32,853
その他			
小計	103,438	136,291	32,853
合計	896,376	644,054	252,321

第86期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	581,181	335,177	246,003
その他	21,648	15,982	5,666
小計	602,830	351,160	251,670
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	254,724	292,990	38,265
その他			
小計	254,724	292,990	38,265
合計	857,555	644,150	213,404

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理を行なった有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,856千円、時価のない株式について51,561千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第85期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

第86期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>1 退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の退職金規定を保有し、勤続3年以上の従業員については、その全額を外部拠出の適格退職年金としております。また当社は別枠として要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である大阪機械工具商厚生年金基金に加入しております。大阪機械工具商厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">20,426,271 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">31,069,727</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,643,455</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年 4月16日納入告知額)</p> <p style="text-align: right;">当社の掛金拠出割合 8.3 %</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,363,851千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間8年6ヶ月(平成20年4月から)の定率方式償却であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,436,051 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,010,807</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">425,244</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">210,302</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">214,941 千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	20,426,271 千円	年金財政計算上の 給付債務の額	31,069,727	差引額	10,643,455	退職給付債務	1,436,051 千円	年金資産	1,010,807	差引	425,244	会計基準変更時差異の 未処理額		未認識数理計算上の差異	210,302	退職給付引当金期末残高	214,941 千円	<p>1 退職給付制度の概要</p> <p>当社は、適格退職年金制度による退職金制度を変更し、平成23年1月1日より退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は別枠として要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である大阪機械工具商厚生年金基金に加入しております。なお、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。大阪機械工具商厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">22,970,507 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">28,127,612</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,157,104</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年 4月18日納入告知額)</p> <p style="text-align: right;">当社の掛金拠出割合 8.0 %</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,763,127千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間6年6ヶ月(平成21年4月から)の元利均等方式償却であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,000,906 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">568,873</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">432,032</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">209,993</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">11,902</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">233,940 千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	22,970,507 千円	年金財政計算上の 給付債務の額	28,127,612	差引額	5,157,104	退職給付債務	1,000,906 千円	年金資産	568,873	差引	432,032	未認識数理計算上の差異	209,993	未認識過去勤務債務	11,902	退職給付引当金期末残高	233,940 千円
年金資産の額	20,426,271 千円																																				
年金財政計算上の 給付債務の額	31,069,727																																				
差引額	10,643,455																																				
退職給付債務	1,436,051 千円																																				
年金資産	1,010,807																																				
差引	425,244																																				
会計基準変更時差異の 未処理額																																					
未認識数理計算上の差異	210,302																																				
退職給付引当金期末残高	214,941 千円																																				
年金資産の額	22,970,507 千円																																				
年金財政計算上の 給付債務の額	28,127,612																																				
差引額	5,157,104																																				
退職給付債務	1,000,906 千円																																				
年金資産	568,873																																				
差引	432,032																																				
未認識数理計算上の差異	209,993																																				
未認識過去勤務債務	11,902																																				
退職給付引当金期末残高	233,940 千円																																				

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	94,631 千円	勤務費用	96,602 千円
利息費用	28,031	利息費用	28,721
期待運用収益	26,165	期待運用収益	30,324
会計基準変更時差異の 費用処理額	29,390	数理計算上の差異の 費用処理額	73,532
数理計算上の差異の 処理額	61,616	過去勤務債務の費用処理額	1,520
小計	187,504 千円	小計	167,011 千円
厚生年金基金拠出額等	97,116	確定拠出年金制度拠出額	9,042
退職給付費用当期計上額	284,621 千円	厚生年金基金拠出額等	94,512
		退職給付費用当期計上額	270,566 千円
4 退職給付債務の計算基礎		4 退職給付債務の計算基礎	
割引率	2.0%	割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%	期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準
会計基準変更時差異の 処理年数	10年	過去勤務債務の 費用処理額	10年定率法
数理計算上の差異の 処理年数	10年定率法	数理計算上の差異の 処理年数	10年定率法

(ストック・オプション等関係)

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第85期 (平成22年3月31日)	第86期 (平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産・負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">81,280千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,958千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">3,243千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">76,731千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,187千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,400千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">64,307千円</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td style="text-align: right;">40,236千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">87,352千円</td></tr> <tr><td>建物減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">69,457千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,523千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">279,877千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">105,734千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174,143千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他投資有価証券</td><td style="text-align: right;">102,543千円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">50,821千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,364千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,778千円</td></tr> </table>	未払賞与	81,280千円	未払事業税	4,958千円	未払役員退職慰労金	3,243千円	繰越欠損金	76,731千円	その他	26,187千円	繰延税金資産計	192,400千円	未払役員退職慰労金	64,307千円	差入保証金	40,236千円	退職給付引当金	87,352千円	建物減価償却超過額	69,457千円	その他	18,523千円	繰延税金資産小計	279,877千円	評価性引当額	105,734千円	繰延税金資産合計	174,143千円	その他投資有価証券	102,543千円	評価差額金		固定資産圧縮積立金	50,821千円	繰延税金負債計	153,364千円	繰延税金資産の純額	20,778千円	<p>1 繰延税金資産・負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">85,344千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">38,811千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">11,650千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,189千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,995千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">62,844千円</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td style="text-align: right;">43,967千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">95,073千円</td></tr> <tr><td>建物減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">81,461千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">24,740千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,513千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,600千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">133,685千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,914千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他投資有価証券</td><td style="text-align: right;">86,727千円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">50,223千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,950千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,963千円</td></tr> </table>	未払賞与	85,344千円	未払事業税	38,811千円	未払社会保険料	11,650千円	その他	2,189千円	繰延税金資産計	137,995千円	未払役員退職慰労金	62,844千円	差入保証金	43,967千円	退職給付引当金	95,073千円	建物減価償却超過額	81,461千円	投資有価証券評価損	24,740千円	その他	12,513千円	繰延税金資産小計	320,600千円	評価性引当額	133,685千円	繰延税金資産合計	186,914千円	その他投資有価証券	86,727千円	評価差額金		固定資産圧縮積立金	50,223千円	繰延税金負債計	136,950千円	繰延税金資産の純額	49,963千円
未払賞与	81,280千円																																																																												
未払事業税	4,958千円																																																																												
未払役員退職慰労金	3,243千円																																																																												
繰越欠損金	76,731千円																																																																												
その他	26,187千円																																																																												
繰延税金資産計	192,400千円																																																																												
未払役員退職慰労金	64,307千円																																																																												
差入保証金	40,236千円																																																																												
退職給付引当金	87,352千円																																																																												
建物減価償却超過額	69,457千円																																																																												
その他	18,523千円																																																																												
繰延税金資産小計	279,877千円																																																																												
評価性引当額	105,734千円																																																																												
繰延税金資産合計	174,143千円																																																																												
その他投資有価証券	102,543千円																																																																												
評価差額金																																																																													
固定資産圧縮積立金	50,821千円																																																																												
繰延税金負債計	153,364千円																																																																												
繰延税金資産の純額	20,778千円																																																																												
未払賞与	85,344千円																																																																												
未払事業税	38,811千円																																																																												
未払社会保険料	11,650千円																																																																												
その他	2,189千円																																																																												
繰延税金資産計	137,995千円																																																																												
未払役員退職慰労金	62,844千円																																																																												
差入保証金	43,967千円																																																																												
退職給付引当金	95,073千円																																																																												
建物減価償却超過額	81,461千円																																																																												
投資有価証券評価損	24,740千円																																																																												
その他	12,513千円																																																																												
繰延税金資産小計	320,600千円																																																																												
評価性引当額	133,685千円																																																																												
繰延税金資産合計	186,914千円																																																																												
その他投資有価証券	86,727千円																																																																												
評価差額金																																																																													
固定資産圧縮積立金	50,223千円																																																																												
繰延税金負債計	136,950千円																																																																												
繰延税金資産の純額	49,963千円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整内容)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">24.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">18.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整内容)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	住民税均等割等	24.9%	評価性引当額の増減額	18.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等負担率	49.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整内容)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整内容)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	住民税均等割等	3.7%	評価性引当額の増減額	2.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等負担率	50.1%																																												
法定実効税率	40.6%																																																																												
(調整内容)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%																																																																												
住民税均等割等	24.9%																																																																												
評価性引当額の増減額	18.5%																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%																																																																												
その他	0.6%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	49.8%																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																												
(調整内容)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%																																																																												
住民税均等割等	3.7%																																																																												
評価性引当額の増減額	2.6%																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																																												
その他	0.2%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	50.1%																																																																												

(賃貸等不動産関係)

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
重要性がないと認められるため記載を省略しております。	同左

(持分法損益等)

第85期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第86期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

重要性がないと認められるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社は、営業所単位で独立採算性の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社の取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

なお、東部は墨田営業所・大森営業所・川崎営業所・土浦営業所等、中部は名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所等、西部は日測営業所・東大阪営業所・十三営業所・日之出営業所等、海外は貿易部としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

当社は事業セグメントに資産を配分していない為、記載しておりません。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第85期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,389,130	7,458,061	9,153,082	723,877	24,724,151
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,389,130	7,458,061	9,153,082	723,877	24,724,151
セグメント利益又は損失()	45,933	108,917	34,674	36,121	84,055

第86期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,222,605	9,592,120	10,754,964	850,697	29,420,387
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,222,605	9,592,120	10,754,964	850,697	29,420,387
セグメント利益	156,876	284,956	343,709	60,058	845,601

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

第86期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連情報】

第86期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	測定器具	工作用器具	機械工具	空圧・油圧器具	その他	合計
外部顧客への売上高	10,756,733	3,659,105	6,986,643	5,603,318	2,414,587	29,420,387

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第86期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第86期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第86期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第85期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第86期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第85期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第86期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	2,012円83銭	2,038円62銭
1株当たり当期純利益	7円94銭	47円74銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円 銭	円 銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第85期	第86期
貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	22,924,495	23,216,772
普通株式に係る純資産額(千円)	22,924,495	23,216,772
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	11,399	11,399
普通株式の自己株式数(千株)	10	10
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,389	11,389

2 1株当たり当期純利益金額

項目	第85期	第86期
当期純利益(千円)	90,408	543,718
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	90,408	543,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,389	11,389

(重要な後発事象)

第85期 (自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第86期 (自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
平成22年4月20日開催の取締役会において、退職金制度の内、適格退職金制度にかかる部分について平成23年1月1日から確定拠出年金制度に移行することを決議いたしました。移行にあたっては「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。	当社は平成23年6月17日開催の第86回定時株主総会並びに同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。 ストック・オプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有 価証券	その他有価 証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	364,558	139,990
		(株)瑞光	85,960	110,716
		日立ツール(株)	82,000	74,456
		アネスト岩田(株)	146,000	64,970
		(株)阿波銀行	111,120	56,115
		(株)愛知銀行	9,765	50,582
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	100,000	48,438
		瓜生製作(株)	40,000	43,740
		日本レヂボン(株)	67,500	34,492
		(株)東京精密	22,000	32,736
		(株)日本電産トーソク	40,000	29,680
		(株)小野測器	107,380	25,771
		(株)ナカニシ	3,000	25,050
		その他43銘柄	766,572	196,305
計		1,945,855	933,044	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価 証券	満期保有 目的の債券	譲渡性預金(国内)	1,000,000	1,000,000
計		1,000,000	1,000,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有 価証券	その他有価 証券	国際投信投資顧問 システム・オープン	2,600	11,902
		株式オープン	2,100	9,746
計		4,700	21,648	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,568,889	666,770	130,433	5,105,226	2,443,529	150,195	2,661,697
構築物	184,176	306	3,377	181,104	140,568	10,584	40,535
車両運搬具	316,901	28,689	34,872	310,718	257,527	31,966	53,191
工具、器具 及び備品	364,158	82,381	67,968	378,571	274,313	47,581	104,258
土地	4,978,804			4,978,804			4,978,804
建設仮勘定	7,577	704,049	693,000	18,627			18,627
有形固定資産計	10,420,508	1,482,196	929,651	10,973,053	3,115,938	240,327	7,857,114
無形固定資産							
ソフトウェア	66,953	6,190		73,143	62,506	4,566	10,636
電話加入権	31,611			31,611			31,611
ソフトウェア 仮勘定		9,576		9,576			9,576
無形固定資産計	98,564	15,766		114,330	62,506	4,566	51,824
長期前払費用	16,838		1,256	15,582	8,586	555	6,995

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記の通りであります。

建 物
 本社 660,000千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 従業員預り金	238,322	242,815	1.0	(注)2
合計	238,322	242,815		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 従業員預り金は従業員の福利厚生を目的とした社内預金制度に基づく預り金であり、随時換金可能であり返済期限の定めはありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,142	21,209		17,966	47,385

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権に対する引当金の洗替えによる減少であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下である為、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,217
預金の種類	
当座預金	4,324,701
普通預金	3,479
定期預金	2,300,000
別段預金	1,322
小計	6,629,503
合計	6,661,720

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千代田機工(株)	81,436
(株)一徳商会	57,134
ナンシン機工(株)	41,029
大石機械(株)	39,933
(株)原田機械	38,458
その他	4,004,650
計	4,262,642

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	972,918
" 5月	1,087,451
" 6月	951,151
" 7月	835,049
" 8月	390,331
" 9月以降	25,740
計	4,262,642

売掛金
 イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イビデン(株)	315,008
(株)ダイフク	124,086
ウシオ電機(株)	83,024
パナソニック(株)	79,324
(株)タカトリ	52,049
その他	4,681,948
計	5,335,444

ロ 売掛金滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(か月) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$
4,589,968	30,891,406	30,145,931	5,335,444	85.0	1.93

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
測定器具	858,648
工作用器具	399,590
機械工具	175,384
空圧・油圧器具	209,499
その他	109,353
計	1,752,476

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ミットヨ	106,200
トラスコ中山(株)	97,226
(株)ピスコ販売	85,277
高野計器(株)	61,445
(株)日伝	60,729
その他	2,807,157
計	3,218,037

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	6,765,094	7,180,019	7,711,632	7,763,640
税引前 四半期純利益金額 (千円)	157,026	231,137	440,733	260,585
四半期純利益金額 (千円)	73,682	98,237	266,198	105,599
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.47	8.63	23.37	9.27

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sugi-net.co.jp/kessan/kk.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約券の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第85期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日に近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第85期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日に近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
事業年度 第86期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日に近畿財務局長に提出。
事業年度 第86期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日に近畿財務局長に提出。
事業年度 第86期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日に近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。
平成22年6月23日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉本商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、杉本商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉本商事株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、杉本商事株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。